

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年1月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（道路設計 2級基準点 3点）
- 3 作業期間
令和5年12月14日から令和6年3月29日まで
- 4 作業地域
浜松市天竜区水窪町地先、浜松市天竜区佐久間町地先